

# 委員会視察研修報告

## 総務常任委員会

指定管理者制度について平成19年10月22日に宮城県多賀城市、23日に神奈川県横須賀市を視察しました。

多賀城市は、平成37年まで全ての公共施設を指定管理者制度に移行する計画で、指定管理者は公募を基本としながらも、市施設の半数を占める社会教育施設は、利用者や地域の輪の醸成を理念に置いた市民団体への指定を目指していました。

今回研修した市民体育館・テニスコート・プールは、NPO法人「多賀城市民スポーツクラブ（市民SC）」に平成17年度から指定管理者に指定されていました。市は、市主催スポーツ事業を市民SCに委託するなどスポーツ関係職員は15名から3名へと減らしていますが、「市民との協働」の理念に基づき市民SCと連携していました。

指定管理者導入により単純比較で3500万円の経費削減になり、市民SCは指定管理評価委員から22項目で良好な評価を受けるなど、市民と協働関係を保っており問題ないとの報告がありました。

横須賀市での指定管理者の特徴は、①監督の徹底－施設監視者は利用者との観点から、指定管理者に施設利用者への意見聴取の義務化。②地域貢献に配慮した選考－選考基準に、市内企業育成、市民雇用の場確保などを点数に入れている。③指定期間は原則4年－議員・市長の任期中に必ず指定の選考を行う。などで、公募する場合は、施設ごとの管理基準を公表し募集期間は30日以上とし、会計士を選考委員に置くなどして候補者の財務状況も審査されていました。

その結果、市内からの雇用者は87%となり、物品購入も市内から76%に達していました。



多賀城市体育施設の指定管理者制度への移行の経緯について研修を行った

## 生活産業常任委員会

平成19年10月10日に愛知県岡崎市、11日に兵庫県姫路市を視察しました。

岡崎市では「鳥獣害対策の取り組み」について視察しました。岡崎市は合併により編入した山間地域で特に猪被害が多く、市は主に電気柵の設置への補助や捕獲用柵の製作材料費への助成を行っており、設置箇所での猪被害は少なくなるなどの成果はあるものの、全体的な被害把握は難しい現状のようです。猿は有害鳥獣ではありませんが、家屋への侵入被害があるほか、農林被害を減らす目的で申請による駆除が行われていました。

姫路市では、「市民の安全安心推進事業」の取り組みについて研修しました。



姫路市が所有している安全安心パトロールカーを見学

姫路市は、全国に先駆けて安全で安心な地域社会の実現を目的とした条例を平成13年に制定しており、本市での条例制定を視野に入れての研修を行いました。

特徴的な取り組みとして、安心してこどもたちが通学できるよう、自治会、事業所や市内大学の全学部生による「まちづくりサポーター制度」を設け、登下校時の児童を毎日見守ること。自治会毎に配置した「青色回転灯パトロールカー」を活用しての地域巡回などを行っており、自分達のまちを自分で守る意識が高くなるなどの成果が上がっていました。

## 文教福祉常任委員会

平成19年10月24日に福岡県須恵町、25日に山口県下関市を視察しました。

24日は、認定こども園についての視察を行いました。町立の幼稚園、保育園が文教ゾーンに小学校を含めて形成されています。2つの施設を0歳から3歳児、4歳から5歳児に区分し、3歳から5歳児は、幼稚園児と保育園児を混合で教育を実施。1日12時間、月曜から土曜日まで開園し、9時から15時までは幼稚園機能による教育カリキュラムを行い、7時から9時、15時から19時で保育機能を果たすという形態で幼保一元化がなされています。



須恵町「認定こども園」にて幼保一元化の状況を視察

25日は、保原小学校建設を控える本市として、夢が丘中学校・豊北中学校の計画から現在の利用状況について視察しました。両校とも、下関市との合併を機に統合を経て、建設に至っています。学校施設は明るく開放的な空間で、生徒たちの満足度は高いと感じました。開かれた学校として、地域との交流に力を注いでおり、生涯学習の拠点として、また図書スペース・ラウンジの一般開放を常に行い、地域住民が先生として参加する授業を設けるなど、学校と地域の連携が、実現されていました。

## 建設水道常任委員会



阪神水道企業団尼崎浄水場にて危機管理対策の取り組み等を視察  
街なみ環境整備事業においてまちづくり協定書を結び、補助制度により昔の街なみに修景し、白壁土蔵群など歴史的資源を活用した交流人口による活性化を推進していました。19日は出雲市中ノ島地区において幹線道路、市街地環状道路の整備と新たな商店街の形成と既存住宅地の住環境改善を図るため区画整備を完遂させ、まちづくり功労者として平成18年国土交通大臣表彰を受賞した地区の視察研修を行いました。

平成19年10月17日から3日間の日程で兵庫県尼崎市、鳥取県倉吉市、島根県出雲市において視察研修を実施しました。17日は阪神水道企業団尼崎浄水場において、阪神大震災での被害状況とその後の危機管理対策の取り組み、用水単価と料金設定について意見交換を行い、施設の有効活用として地下浄水池の地上部をホームセンターに貸出し、経営改善に努められていました。18日の倉吉市では、街なみ環境整備事業においてまちづくり協定書を結び、補助制度により昔の街なみに修景し、白壁土蔵群など歴史的資源を活用した交流人口による活性化を推進していました。19日は出雲市中ノ島地区において幹線道路、市街地環状道路の整備と新たな商店街の形成と既存住宅地の住環境改善を図るため区画整備を完遂させ、まちづくり功労者として平成18年国土交通大臣表彰を受賞した地区の視察研修を行いました。

## 議会運営委員会

平成19年11月5日、6日の2日間の日程で福島県須賀川市議会、群馬県渋川市議会を訪問し、政務調査費の状況と議会運営について視察研修しました。担当職員より説明を受け、活発な質疑が行われました。特徴的な内容は、①委員会構成は各会派按分にて構成されている。②予算決算の審議は特別委員会で審議されている。③一般質問は1日6人で、1人質問のみ45分（須賀川市）、1人答弁を含み60分（渋川市）となっている。④政務調査費は、1人月額3万円（須賀川市）、1万円（渋川市）となっている。⑤政務調査費報告書は情報公開をしている等々でした。

両議会とも特色を持ち活発に議会運営が行われていました。今後一般質問等を充実させ活発な討議を行い、市民の側に立ち、良いものを生み出し、研修の成果を出して参ります。



渋川市議会にて